

第15回鹿児島県障害者スポーツ大会参加申込開始!

■大会概要

①令和3年5月16日(日)

時間：午前8時30分～午後5時
競技：陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、ボウリング、フライングディスク

②令和3年5月23日(日)

時間：午前8時30分～午後2時
競技：ボッチャ

※開・閉会式は実施しません。

■申込方法

HPからダウンロードまたは福祉課窓口で申込書を入力し、福祉課へ提出してください。



■必要書類

- ①各種目ごとの申込書
 - ②同意書
 - ③手帳の写し
 - ④体調管理表(大会前・大会後)
- ※知的障害・精神障害のある方で手帳の写しを提出できない場合はお問い合わせ下さい。

■申込期限 1月25日(月)

◎問い合わせ先：福祉課

児童障害者係 ☎32-11155

市営墓地利用について

市営墓地の使用に際し、以下の場合には手続きが必要です。

■市営墓地 中ノ平・市木・海瀨

■手続きが必要な場合

- ①新たに使用を希望する場合
- ②使用地を返還する場合(墓石は使用者において撤去すること)
- ③使用権を承継する場合
- ④使用者の住所・氏名の変更

※使用している区画の管理は使用者の責任です。無管理となり、近隣からの苦情が来ているケースも有りますので、草刈等の管理をお願いします。

※許可を受けた方が亡くなった場合など、必ず手続きをお願いします。

■改葬許可について

墓地に埋葬されている遺骨を他の墓地や納骨堂へ移動させる場合には、改葬許可の手続きが必要です。許可を受けるためには、現在の墓地管理者の確認と新しい墓地等の受入証明等が必要で、詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

生活環境課 ☎32-1297

令和3・4年度指名競争入札参加受付

■申込期間

令和3年2月1日(月)～3月31日(水)

■申込方法

- ①郵送(3月31日消印有効)
- ②持参(土・日祝祭日を除く)

■建設工事等

- ①申請書 垂水市様式(国土交通省・県様式でも可)
- ②有効期間 令和3年8月1日～令和5年7月31日

■物品調達等

- ①申請書 垂水市様式
- ②有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日

◎問い合わせ先

財政課契約管財係 ☎内線222

相談

労働なんでも相談会

職場でのトラブルや悩みなど労働の相談に、労働相談員が対応します。労働に関するトラブルでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。(事前申込不要)

20歳になったら国民年金

■国民年金のポイント

- ①国による安定した運営
- ②年金給付は生涯保障
- ③老齢年金、障害年金、遺族年金の充実した年金制度

■20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者

20歳になれば厚生年金保険加入者、またはその加入者に扶養されている配偶者の方を除き、国民年金第1号への加入となり、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。

※20歳になって約2週間経過してもお知らせが届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

■学生納付特例制度

学生の方は、前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

■免除・納付猶予制度

学生以外の方で、本人および配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除または猶予されます。

◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163

お知らせ

法定相続情報証明制度を利用しませんか

法定相続情報証明制度は、お亡くなりになられた方の戸(除籍)から分かる法定相続人が誰であるかを法務局の登記官が審査して証明する制度です。制度利用により、各種相続手続きにかかる負担が少なくなります。詳細は法務局HPをご覧ください。

■必要書類について

手続きに必要な書類(戸(除籍)簿本や相続関係を一覧に表した図等)は、制度を利用される方に準備していただきます。

■手数料 無料

◎問い合わせ先

鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎0994-4316790

空き家対策講演会

空き家対策の周知と発生抑制に繋げていくため、無料講演会を開催します。

■申込方法 電話申込

■日時・場所

- ①1月22日(金) 午後2時～(定員40名)
- 【場所】肝付町内之浦総合支所
- ②1月23日(土) 午前9時30分～(定員100名)
- 【場所】鹿屋市役所

◎申込・問い合わせ先

鹿児島県建築士会鹿屋・肝付支部 ☎0994-4212168

垂水市人権教育研修会

人権問題に対する正しい理解を深め、身近な人権問題に「気づく」感覚を身につける機会として研修会を開催いたします。

■開催 3月8日(月)

■時間 午後2時～3時30分

■場所 垂水市文化会館

■参加料 無料

■事前申込 不要

◎問い合わせ先：社会教育課

社会教育係 ☎32-0224

民間資金活用集合住宅建設促進事業

市内に集合住宅を建設された方の固定資産税(土地・家屋分)を減免することで、民間資金を活用した集合住宅の建設を促進し、定住促進を図ります。

※償却資産分は対象外です。

■手続上の注意

- ①最初の納付期限の7日前までに減免申請書類を市に提出してください。
- ②減免申請の手続は、毎年必要となります。
- ③減免には一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

対象地区	減免期間	減免割合
中央地区(垂水小学校区)	1～3年	全額
	4～6年	5割
	7～10年	3割
中央地区以外	10年間	全額

◎問い合わせ先：税務課

固定資産税係 ☎内線137

◎問い合わせ：生活環境課 ☎32-1297

お願い

衣類の中に生ごみ等がまぎれていることがあります。衣類のリサイクルは、洗濯してから出すなど、可能な限りきれいな状態で出してください。大切な資源を適切にリサイクルするために、ご理解とご協力をお願いします。



身近な疑問に生活環境課がお答えします!

Q. 衣類のリサイクルについて教えてください

A. 大切な資源は、適切にリサイクルされています。

衣類はごみステーションより清掃センターへ集められ、その後、市外のリサイクルセンターへ運ばれ、ウエス(機械類等の油を拭き取る布)やその他の製品に利用されます。また、直接清掃センターへの持込も可能です。